

広報

なんぷ



2月

～ 発行 ～

南部駐在所
0179-34-3141
三戸警察署
0179-22-1135

サイバーセキュリティ月間

2月1日から3月18日は、政府の定める「**サイバーセキュリティ月間**」です。

インターネットは便利な一方、お金をだまし取られたり、個人情報狙われたりするなど、様々な危険が潜んでいます。

★あなたは大丈夫？セキュリティ対策★

- ① 画面ロックしていますか？
- ② アップデートしていますか？
- ③ パスワードは名前と生年月日ではないですか？使い回していませんか？



- ④ 【重要！】【至急！】メールのURLをすぐにクリックしていませんか？

- ⑤ 詐欺にも注意！

- 「ビー！ビー！」突然の警告に慌てない！そのサポートは詐欺です！
- 「簡単に稼げますよ」「投資に興味ありますか？」投資の誘いは詐欺！

特殊詐欺の現状

令和7年の1年間に青森県内で届け出のあった特殊詐欺の被害額は**6億362万**余りで、前年を大きく上回りました。

認知件数については**155件**で前年より**58件**上回りました。

また、従来の特殊詐欺に加え、SNSを通じて、投資に勧誘したり、恋愛感情を抱かせ、金銭等を要求する「SNS型投資・ロマンス詐欺」が増加しています。

特殊詐欺について、「自分は大丈夫」と思うことは、とても危険です。

- 実在する法人、警察官を騙る金銭要求
- 犯罪捜査の名目で金銭要求

等、現在の特殊詐欺被害の手口は多種多様で日々変化しています。

「明日は我が身」と思い、対策しましょう！



自転車の交通反則通告制度(青切符)導入!!

令和8年4月から、自転車も車両として、**16歳以上の全ての自転車運転者**に対して、**交通反則通告制度(青切符)**が導入されます。

運転者が一定の違反行為

- 警告に従わず違反を続けた
- 車両や歩行者に具体的な危険を生じさせた
- 交通事故に直結する危険な運転行為

をした場合に検挙対象となります。

ただし、

- ・ **ながらスマホ** 反則金**12,000円**
- ・ **遮断踏切立入り** 反則金**7,000円**
- ・ **自転車制動装置不良** 反則金**5,000円**

の違反は、指導や警告なしに検挙対象となります。

冬道の交通事故を防止しよう

令和7年12月に発生した交通事故のうち、**約3割**が冬道のスリップによる事故となっています。

知っておきたい！！冬道走行時にすべきこと

- 道路や交通の状況の確認
- 雪路用タイヤ等の装着
- 急のつく運転の防止
- 車の通った跡を走行する



1・2・3で覚えよう！！

- ・ **1割**以上のスピードダウン
 - ・ **2倍**以上の車間距離
 - ・ **3分**以上早めの出発
- ゆとりを持って走ろう
心と時間と車間距離

